

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート(案)

資料1

A：特に力を入れて取り組むことができた
 B：予定通り取り組むことができた
 C：予定の水準をやや下回った
 D：予定の水準で取り組むことができなかった

現行計画の記載内容						実績	現状課題・評価			
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実績	現状	課題	今後	評価
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	1	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時には保健師が全数面接を行い、必要な情報提供など保健指導を実施しています。	健康課	母子健康手帳交付数 618人	母子健康手帳交付時に、保健師との全数面接を実施し、安心して出産に臨めるようにしている。また、必要時は継続支援を行っている。母子手帳交付数は、減少傾向	出生数の減少	交付時の全数面接は継続。	A
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	2	母子健康手帳アプリ	妊娠・出産・育児についてわかりやすく記録ができるとともに、正しい情報を提供していきます。	健康課					
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	3	妊婦健康診査費助成事業	妊婦の健康増進を図ることを目的に、協力機関で使用できる妊婦健康診査の助成券・助成補助券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課					
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	4	妊婦歯科健康診査	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課					
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	5	プレおや教室 パパママクラス 沐浴クラス	妊娠・出産・育児に関する知識の向上を目的に、夫婦で参加しやすいよう両親を対象に休日開催をしています。	健康課					
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	6	両親学級	妊娠22週以降の妊婦さんとパートナーの方を対象に、分娩経過の過ごし方の講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習を行っています。	市立芦屋病院					
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	7	妊婦訪問	妊婦を対象に、保健師が家庭訪問で妊娠中の健康管理や出産後の子育てについての助言や相談を行っています。	健康課					

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート(案)

資料1(事業記載版)

- A：特に力を入れて取り組むことができた
- B：予定通り取り組むことができた
- C：予定の水準をやや下回った
- D：予定の水準で取り組むことができなかった

母子保健計画

基本目標Ⅰ．親と子の健康づくりの推進

現行計画の記載内容						実績	現状課題・評価			
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実績	現状	課題	今後	評価
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進	1	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時には保健師が全数面接を行い、必要な情報提供など保健指導を実施しています。	健康課	母子健康手帳交付数618人	母子健康手帳交付時に、保健師との全数面接を実施し、早期に支援の必要な家庭を把握することで、継続支援に繋げ、安心して出産に臨めるようになっている。 母子健康手帳交付数は、減少傾向。	支援の必要な家庭の基準の妥当性	交付時の全数面接を継続。	B
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2) 健やかな成長を見守り育てる保健対策の推進	2	こんにちは赤ちゃん事業	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。		対象件数641戸 訪問件数588戸 訪問率 91.7% 養育環境の把握数624戸(97.5%)	訪問件数は、昨年度よりやや低下しているものの高い訪問率を維持することができている。また、4か月児健康診査までの把握率は昨年度より向上している。	未把握の方に対する支援	継続して専門職の訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行い、育児支援につなげていく。	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート(案)

- A：特に力を入れて取り組むことができた
- B：予定通り取り組むことができた
- C：予定の水準をやや下回った
- D：予定の水準で取り組むことができなかった

健康増進計画

基本目標Ⅱ．健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

現行計画の記載内容						実績	現状課題・評価			
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実績	現状	課題	今後	評価
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(1) 運動習慣の確立と実践	4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課 健康課	実施者数 139人 (実施率23.1%)	実施率は過去3年と比較して上昇した。	過去と比較し、上昇しているものの、目標とする実施率には達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、令和2年度より健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う予定。	B
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(2) 禁煙と適正飲酒の推進	1	健診時における啓発	特定健康診査において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性について普及・啓発を行っています。	健康課	・特定健康診査集団健診受診者2,569名に配布。 ・健康チェック受診者420名に配布	健康づくりハンドブックの中では、禁煙効果の説明、禁煙外来の紹介、保健センター実施の禁煙相談の周知を行い、禁煙への周知・啓発・実践へ向けた情報提供を行っている。	保健センター実施の禁煙相談者数の変化はないが、禁煙の普及啓発に対する評価が難しい。	健診会場にて、ポスター掲示、禁煙相談チラシの配布等を行い、積極的な啓発活動を行う。	B
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(3) こころの健康	1	こころの体温計	本人や家族のこころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックできるサービスを、市ホームページに開設しています。	健康課	利用者数 22,276人	がん検診のクーポン送付時にごころの体温計の周知チラシを同封したり、市主催のイベント等で広く市民に周知し、市民がうつ病などのメンタル面の問題について気軽にチェックできる環境を整えている。	普及啓発に対する評価が難しい。	こころの体温計の利用によって、自己の状態を客観的に知り、自己管理能力の向上の一助になるよう、利用促進を継続する。	B
基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進	(4) 歯及び口腔の健康づくり	1	歯の無料相談と健診	歯科センターで口腔疾患や歯周病予防等について、歯科医師による健診、歯科衛生士による個別相談やブラッシング指導等を実施しています。	健康課	受診者数 81人	年々利用者が減少している。特に0歳から5歳と40歳代の利用者減が著しい。	・未就園児は特に歯科健康診査を受ける機会が少ないため、当事業を活用して口腔状態の確認と歯科保健指導を実施し、口腔状態の維持向上を行うことが必要。 ・高齢期の口腔機能低下を早期発見するため、高齢者も受診につなげることが必要。	・乳幼児健診の配布物、子育て世代が集まるイベント等を活用し、周知を継続。 ・特定健診や高齢者が集まるイベントを活用し、周知を継続。 ・周知の際、口腔機能の保持の必要性を強調し、歯の無料相談と健診の活用を促す。	C

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート(案)

- A：特に力を入れて取り組むことができた
- B：予定通り取り組むことができた
- C：予定の水準をやや下回った
- D：予定の水準で取り組むことができなかった

健康増進計画

基本目標Ⅲ. 主体的な健康管理の推進

現行計画の記載内容						実績	現状課題・評価			
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実績	現状	課題	今後	評価
基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進	(1)生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み	5	骨粗しょう症検診	市内20歳以上の方を対象に、超音波による骨密度測定を実施しています。	健康課	受診者227人	受診者は昨年より横ばい傾向。受診者の内、15.8%が要精密、63.4%が要注意となっている。	フレイル予防の観点からも、要介護状態とならないために骨粗鬆症の予防の必要性は高い。そのため、骨粗鬆症検診受診、早期発見に努める必要がある。 また、要精密となった者に対して適切な医療につながるよう、引き続き受診勧奨を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・検診受診者拡大のため、受診を促したい子育て世代と、関心の高い高齢者の集まるイベント等でチラシの配布を継続。 ・要注意者への経年受診の勧奨を継続。 ・要精密者への受診勧奨を継続。 ・検診の機会に骨粗鬆症予防につながる情報提供を継続 	B

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画評価シート(案)

- A：特に力を入れて取り組むことができた
- B：予定通り取り組むことができた
- C：予定の水準をやや下回った
- D：予定の水準で取り組むことができなかった

食育推進計画 基本目標Ⅳ. 健全な食生活の推進

現行計画の記載内容						実績	現状課題・評価			
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	担当課	平成30年度実績	現状	課題	今後	評価
基本目標Ⅳ 健康を維持する食生活の推進	(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践	1	マタニティ食事診断	母子手帳交付時に希望者や必要とされる方に食事診断・栄養指導を実施しています。	健康課	食事診断実施者数40人	主に第1子妊娠中の方を対象に母子手帳発行時に対面で食事内容の聞き取りを行い、食事診断ソフトによる食事診断結果表をもとに栄養指導、栄養相談を実施している。	希望者が減少しており、妊娠期における食事や栄養の重要性の認識が低くなっていることが予想される。	母子手帳発行時における周知方法の改善により、食事診断の希望者数の増加をめざし、妊娠中のみならず、出産後も健康を維持する食習慣の実践者を増やしていきたい。	C
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2) 食の安心安全への取り組み	1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室を通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう普及啓発しています。	健康課	食育関連教室参加者593人	食育関連教室にて、食中毒予防のための手洗い方法や食品の取扱方法について情報提供を実施。	近年は、季節を問わず食中毒が発生するので、年間を通じ広く普及啓発する必要がある。	教室等で普及啓発を継続するとともに広く周知するために市ホームページの活用も行っていく。	B
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3) 食育の推進と連携	1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	健康課	食育関連教室参加者593人 保健福祉フェア食育推進コーナー参加者1182人	食育関連教室や保健福祉フェアの食育推進コーナーでの積極的な普及・啓発活動を実施。	普及・啓発活動の対象者を拡大していく必要がある。	普及・啓発の媒体を市HPの拡充やアプリ等での周知に拡大する予定。	B